

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2024年1月29日
【事業年度】	第45期（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）
【会社名】	株式会社ウイルコホールディングス
【英訳名】	Wellco Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若林 圭太郎
【本店の所在の場所】	石川県白山市福留町370番地
【電話番号】	076-277-9811（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 大槻 健
【最寄りの連絡場所】	石川県白山市福留町370番地
【電話番号】	076-277-9811（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 大槻 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2019年10月	2020年10月	2021年10月	2022年10月	2023年10月
売上高 (百万円)	15,694	11,943	10,676	9,033	8,816
経常利益又は経常損失 () (百万円)	466	110	313	132	213
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失 () (百万円)	545	28	266	113	227
包括利益 (百万円)	655	92	289	348	51
純資産額 (百万円)	5,522	5,565	5,754	5,999	5,897
総資産額 (百万円)	15,685	13,727	12,858	12,537	12,101
1株当たり純資産額 (円)	224.49	226.24	233.92	243.89	239.77
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 () (円)	22.16	1.16	10.84	4.61	9.25
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.2	40.5	44.8	47.8	48.7
自己資本利益率 (%)	9.3	0.5	4.7	1.9	3.8
株価収益率 (倍)	-	-	15.6	29.5	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	57	527	814	513	245
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	592	360	98	124	206
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	541	732	626	34	416
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	3,402	3,557	3,647	4,005	3,627
従業員数 (人)	560	487	354	309	290
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(164)	(161)	(115)	(86)	(86)

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2019年10月	2020年10月	2021年10月	2022年10月	2023年10月
売上高 (百万円)	677	603	582	577	551
経常利益又は経常損失 () (百万円)	149	16	315	142	126
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	579	126	226	71	168
資本金 (百万円)	1,667	1,667	1,667	1,667	1,667
発行済株式総数 (株)	24,650,800	24,650,800	24,650,800	24,650,800	24,650,800
純資産額 (百万円)	5,470	5,405	5,648	5,870	5,818
総資産額 (百万円)	10,007	9,333	8,928	9,246	8,869
1株当たり純資産額 (円)	221.96	219.74	229.63	238.66	236.53
1株当たり配当額 (円)	2.00	-	2.00	2.00	2.00
(うち1株当たり中間配当 額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	23.51	5.14	9.19	2.89	6.85
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.7	57.9	63.3	63.5	65.7
自己資本利益率 (%)	10.0	2.3	4.1	1.2	2.9
株価収益率 (倍)	-	-	18.4	47.0	-
配当性向 (%)	-	-	21.8	69.1	-
従業員数 (人)	26	26	24	23	19
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(6)	(4)	(2)	(1)	(-)
株主総利回り (%)	93.6	93.0	110.2	90.4	90.4
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(103.9)	(100.8)	(130.4)	(129.1)	(154.7)
最高株価 (円)	197	207	329	171	159
最低株価 (円)	93	101	144	134	128

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1979年5月	石川県金沢市においてわかさ屋美術印刷(株)(現株ウイルコホールディングス)を設立。 商業印刷を中心とした北陸初の24時間稼働の印刷事業を開始。
1984年6月	大阪市北区に大阪営業所(現所在地西区、現関西支店)を設置。
1985年2月	名古屋市市中村区に名古屋営業所(現所在地中区)を設置。
1988年3月	東京都大田区に東京営業所(現所在地千代田区、現東京支店)を設置。
同年8月	制作部門を分離し、(株)イングを設立。
1989年3月	本社を石川県松任市(現白山市)宮永新町に移転、同地内に本社工場(現ダイレクト・マーケティング工場)を設置。
1995年7月	(株)イングに東京テレマーケティングセンター(千葉県浦安市)を設置し、通信販売を開始。
1997年2月	千葉県山武郡芝山町に関東工場(現関東第二工場)を設置。
1998年11月	商号をわかさ屋情報印刷(株)に変更。
2000年4月	商号を(株)ウイル・コーポレーションに変更。
同年7月	石川県松任市(現白山市)福留町に本社社屋及び北國工場を竣工。
2001年1月	本社を石川県松任市(現白山市)福留町に移転。
2002年11月	(株)イングを吸収合併。
2003年9月	千葉県香取郡多古町に関東第一工場を設置。
2004年9月	個人情報保護体制確立のため、情報・印刷事業部門において「プライバシーマーク」取得。
2005年10月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2008年1月	商号を(株)ウイルコに変更。
2012年5月	新設分割により情報・印刷事業を(株)ウイル・コーポレーション(石川県白山市:現連結子会社)に、ダイレクト・マーケティング事業を(株)ナチュラルガーデンに承継し持株会社制に移行。 商号を(株)ウイルコホールディングスに変更。(株)ナチュラルガーデンの株式を譲渡。
2013年9月	(株)日本特殊加工印刷(現連結子会社)を出資設立し、子会社化。
2014年6月	(株)エルネット(現(株)関西ぱど)の株式を取得し、子会社化。
2015年10月	(株)エルネットを会社分割し、新設分割設立会社の株式を譲渡するとともに、商号を(株)関西ぱどに変更。
2016年8月	(株)ウィズコーポレーションの株式を取得し、子会社化。
2018年2月	鈴木出版(株)(現連結子会社)の株式を取得し、子会社化。
2019年12月	(株)ウィズコーポレーションの株式を譲渡。
2021年5月	(株)関西ぱどの株式を譲渡。
2022年4月	東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場へ移行。
2022年7月	笹岡薬品通販(株)の株式を取得し、子会社化。

3【事業の内容】

当連結会計年度末における当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社6社、関連会社2社及びその他の関係会社1社で構成されております。

当社グループのセグメントは「情報・印刷事業」、「知育事業」、及び「通信販売事業」で構成されております。なお、当連結会計年度より、従来報告セグメントに含まれない事業セグメント「その他」を構成していた「通信販売事業」について量的な重要性が増したため、報告セグメントの「通信販売事業」として記載する方法に変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載の通りであります。

(1) 情報・印刷事業

情報・印刷事業においては、宣伝印刷物（チラシ、フリーペーパー、カタログ、パンフレット等）、ダイレクトメール（パーソナルな販促物・告知媒体の葉書、封書等）、セールスプロモーション用品（POP、ポスター等）及び業務印刷物（封筒、伝票、帳票等）の商業印刷物、特殊ラベル・シールの製造・販売、商業印刷物・包装資材の販売、デジタルコンテンツの企画・制作、マルチメディア関連サービスの提供等を行っております。

(2) 知育事業

知育事業においては、図書の出版並びに販売、教材の製作及び販売等を行っております。

(3) 通信販売事業

通信販売事業においては、美容食品、健康補助食品等の通信販売を行っております。

当社グループ各社の事業内容及び当社と関連会社の当該事業に係る位置付けは、以下のとおりであります。

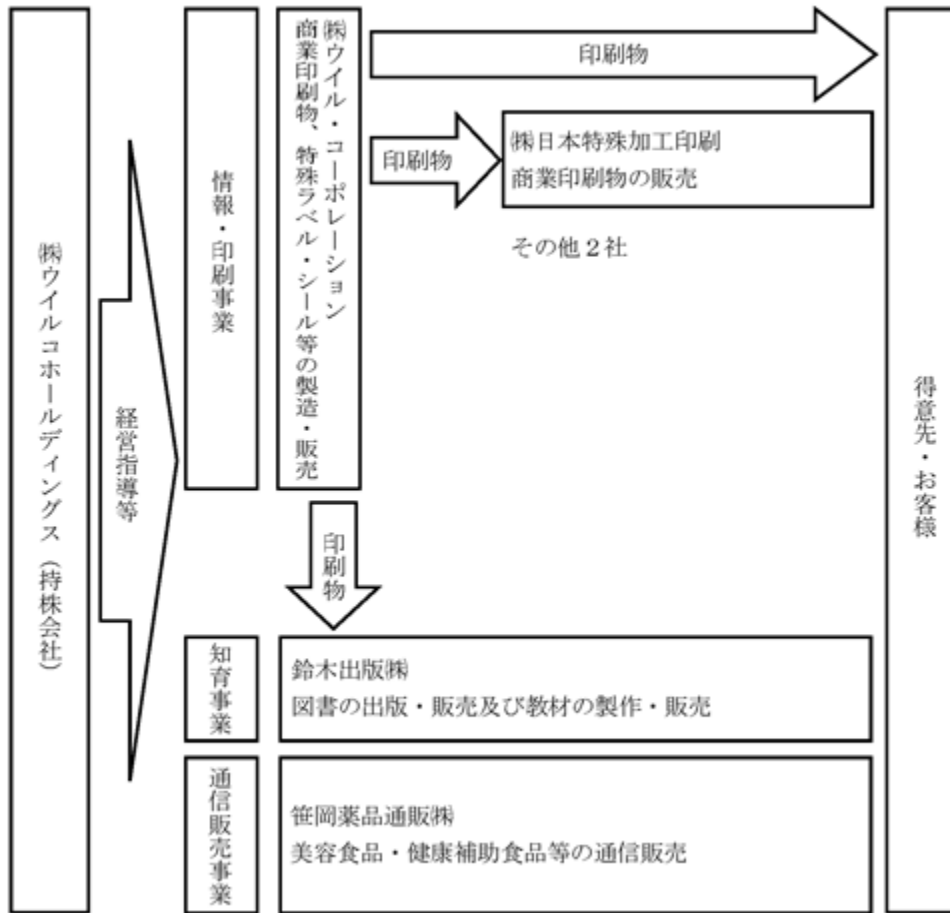
会社名	報告セグメント	主要な事業内容
(株)ウイルコホールディングス	-	持株会社
(株)ウイル・コーポレーション	情報・印刷事業	商業印刷物、特殊ラベル・シール等の製造・販売
(株)日本特殊加工印刷	情報・印刷事業	商業印刷物の販売
(株)ビーディック	情報・印刷事業	デジタルコンテンツの企画・制作
鈴木出版(株)	知育事業	図書の出版・販売及び教材の製作・販売
(株)アルバ	知育事業	書籍の編集、出版ならびに販売
笹岡薬品通販(株)	通信販売事業	美容食品、健康補助食品等の通信販売

その他の関係会社である(有)わかさ屋は、不動産賃貸事業を行っております。

当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

[事業系統図]

以上述べた事項の主な会社を事業系統図によって示すと次のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 [被所有] 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)ウイル・コーポレーション 2、3、4	石川県白山市	50	情報・印刷事業	100.0	当社からの不動産の賃借等。 役員の兼任：5名
鈴木出版(株) 3	東京都千代田区	66	知育事業	100.0	役員の兼任：3名
その他4社					
(持分法適用関連会社)					
(株)ビーディック	東京都中央区	30	情報・印刷事業	45.0 (45.0)	企画制作の委託。 管理業務を受託。 役員の兼任：1名
(株)アルバ	東京都武蔵野市	20	知育事業	50.0	
(その他の関係会社)					
有限会社わかさ屋	石川県金沢市	5	不動産賃貸業	被所有[39.96]	当社との継続的取引はありません。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 (株)ウイル・コーポレーション及び鈴木出版(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

	主な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
(株)ウイル・コーポレーション	8,130	162	149	981	6,214
鈴木出版(株)	884	139	124	373	470

4 重要な債務超過会社で債務超過の額は、2023年10月末時点で981百万円であります。

5 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
情報・印刷事業	240 (84)
知育事業	31 (2)
通信販売事業	- (-)
全社(共通)	19 (-)
合計	290 (86)

- (注) 1 従業員数は、就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
- 2 従業員数(外書)は、臨時従業員(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)の年間の平均人員であります。
- 3 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない提出会社(持株会社)に所属している従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2023年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
19 (-)	47.6	11.5	3,905,412

- (注) 1 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
- 2 従業員数(外書)は、臨時従業員(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)の年間の平均人員であります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 当社は持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を伴う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

連結子会社

当事業年度							
名 称	管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）1	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2			労働者の男女の賃金の差異（％） （注）1、4		
		全労働者	うち 正規雇用労働者	うち パート・有期労働者	全労働者	うち 正規雇用労働者	うち パート・有期労働者
(株)ウイル・コーポレーション	7.3	-	-	-	81.9	79.0	86.9

（注）1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

- 2．(株)ウイル・コーポレーションは、「女性の職業における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）に基づく情報公開項目について管理職に占める女性労働者の割合、男女の賃金差異及び男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数の割合を選択していることから、男性労働者の育児休業取得率の記載を省略しております。なお、男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数の割合は以下のとおりであります。

名 称	男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数の割合（％）
(株)ウイル・コーポレーション	85.4

- 3．上記以外の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。
- 4．労働者の人員数について労働時間を基に換算し算出しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、情報発信事業（情報・印刷事業、知育事業及び通信販売事業）を通じて社会に貢献することを経営理念としております。そのために営業と技術の総合力を発揮して、お客様とそのお客様を視野に入れた製品・商品及びサービスを開発、提供することを通じお客様の信頼と要求を満たすことにより、適正な利益を確保し「100年後も評価される企業」であることを経営方針としております。引き続き、グループ各社の企業価値の総和の増大を図り、事業の持続的発展を追求してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、継続的な収益力の基準指標として経常利益額を、成長性の観点から売上高を経営指標としている他、事業ごとの収益性の観点から売上高営業利益率、財務の安定性の観点から自己資本比率を補助指標としております。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

第45期決算においては227百万円の当期純損失を発生させました。ECサイトの受注は底堅く推移はしましたが、これは主としてリピート客によるもので、新規顧客の獲得数は当初計画には届きませんでした。収益の柱の一つであるECサイトをさらに伸ばすには、新規顧客の獲得を計画的に伸ばすことが喫緊の課題となっております。そのためには、外部コンサルタントの力も活用しながら効率を上げてまいります。また、当社製品のPRサイトである「賢者の販促」にアクセスをされた顧客からの問い合わせが契機となり、当社の独自商品を軸に、新規取引が始まるケースも増えてきていることから、当社の主力製品の一つである多様な形態のDMをより効率的に紹介するため、11月1日には、新たに「賢者のDM」サイトを新設致しました。環境面においては、従来のプラスチック製ファイルに代わる半透明の紙製ファイルを開発致しましたが、これを、ドアロック商材として利用し、新規顧客開発に注力してまいります。また、デジタル印刷においては、新たな価格戦略により売上及び利益の拡大を図ります。更には、従来のオフセット印刷とデジタル印刷を組み合わせることにより、お客様の印刷物在庫スペースと印刷物の廃棄ロスを減らす新たな試みにも取り組んでまいります。

知育事業におきましては、同業他社との差別化を図るため、従来の物販中心の事業に加えて幼稚園の様々な困り事にソフトを含め対応出来る体制を早急に構築し、幼稚園との紐帯強化を図ってまいります。また、知育玩具等の新商品開発のスピードアップに加え、パートナー企業との連携による新たなサービスの提供を強化してまいります。

通信販売事業におきましては、現在は顧客名簿を集めるステージにありますが、これらの顧客にアピールできる新商品を開発・投入するとともに、アウトバウンドによるフォローを進め、早期に単月黒字の実現を目指します。

なお、財務上の課題につきましては、特筆すべきものはありません。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは「100年後にも評価される企業であること」という経営方針の下、「スピード」、「チャレンジ」、「シナジー（融合）」、「チャンス」、「創造力」をキーワードとして、情報発信事業（情報・印刷事業、知育事業及び通信販売事業）を通して、当社のスローガンである「安心品質を。」を実現した製品、商品及びサービスの提供を通じて社会における企業の存在価値を高めることにより、持続的な成長を目指しております。

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは次の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、経営の透明性と社会性を高めることにより、健全な企業体質を維持しつつ発展していくことが、企業の責任であり、経営の最重要課題の一つであると認識しております。ステークホルダーとの調和を図りながら、株主を重視した経営を実践するため、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させることが重要であると判断しております。また同時に、コンプライアンス経営の徹底とリスク管理の観点から、各種リスクの未然防止体制の構築に努めております。なお、当社グループのコーポレート・ガバナンス体制は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。

(2) 戦略

（気候変動）

当社グループは、従来から「ウイルコグループ環境方針」を策定し、「環境にやさしい会社」の実現と地域社会への貢献に努めてまいりましたが、2015年に「持続可能な開発目標（SDGs）」が国連で採択されたこともあり、「脱プラスチック」や「CO2排出量削減」などにより生態系を守り、サステナブルな環境を維持することがより強く求められていると認識しております。具体的な取り組みとしましては、

FSC認証用紙（森林資源を守るために、厳格に管理された森林の木材を使用して作られた紙）、植物性インクの積極的な使用

最先端のデジタル印刷機による必要な時に、必要な数量だけを印刷し、余剰在庫や廃棄印刷物の数量を最小化する供給体制の構築

プラスチックを使用しない紙製クリアファイル、OPPフィルムを使用しない形態のダイレクトメール、使用時にごみとなる剥離紙のないラベル等の製品の開発及び供給

工場における太陽光発電パネルの導入

等を行ってまいります。

（人的資本）

当社グループは、持続的に成長を続けるための最も大切な資源は「人的資本」とあるという考えのもと、社員一人一人が日々健やかに生き生きと働ける職場の体制及び環境づくりに努めています。また、また、仕事と子育てが両立出来る環境・制度整備と同時に、女性が管理職として活躍が出来、性別を問わず働きやすく、自己実現が図りやすい環境整備を図ってまいります。

これらに加え、主要連結子会社の(株)ウイル・コーポレーションにおいては、障害者雇用に関する積極的な取り組みも行ってまいりましたが、具体的には、障害特性についての社内研修の実施、外部セミナーの受講の促進などにより、社員の障害者雇用への理解を図り、障害者と共に働く同僚同士で信頼関係を築く職場風土が醸成されていることが評価され、2015年9月には「（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長賞」、更に2022年9月には「令和4年度障害者雇用優良事業所等石川県知事表彰」を受賞いたしました。今後とも障害があっても働きがいを持つような工夫や仕組み作りなどの体制整備を進めてまいります。

(3) リスク管理

当社は、リスク管理とコンプライアンス体制に関し、当社及びグループ各社に係るリスクに対応するため「内部統制委員会」を設置し、法令順守と企業倫理の確立のため、同委員会の下に「コンプライアンス委員会」を設置し、内部統制とリスク管理が有効に機能するようコンプライアンス体制の整備・構築の充実に努めております。また、社内・外へのホットラインも整備済みであり、社内通報者が不利益を蒙ることなく情報提供できる制度も整えております。

当社グループでは、リスク管理、コンプライアンス体制を内部統制の中核と位置付け、体制整備を図っており、品質管理、環境保護、情報セキュリティ、個人情報保護の個別のリスク管理に関しては、マネジメント・システムにより整備を図っております。なお、詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。

(4) 指標及び目標

(気候変動)

気候変動に対応するための指標及び数値目標については現時点では定めておりませんが、「(2) 戦略」に取り組み、事業活動を通じて発生する環境負荷の軽減に努めてまいります。なお、具体的な目標設定や状況の開示については、今後の課題として検討してまいります。

(人的資本)

当社グループのうち、主要な連結子会社である㈱ウイル・コーポレーションでは、「(2) 戦略」において記載した取り組みを進めるにあたり、次の指標及び目標を掲げております。

障害者法定雇用率2.3%以上の達成を維持する。(当期実績は2.4%)

男女の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数割合を70%以上にする。(2026年3月末までに)

管理職(課長職以上)に占める女性の割合を10%以上にする。(2026年3月末までに)

なお、及びの実績につきましては、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループ固有のリスク

マーケティングのリスク

当社グループの主要事業の一つである商業印刷は、景気動向の影響を受ける部分もありますが、紙からネットへの媒体変化の影響を強く受けております。中でも、従来型のチラシ等については、需要の縮小および受注単価の低下がみられます。

当社グループにおいては、引き続き、顧客の要望に沿った当社独自の製品を、より短納期で提供することにより、顧客の効率的な集客、売上の向上のための提案を積極的に展開し、従来型のチラシの構成比を下げ参ります。

しかしながら、商業印刷業界における環境変化が、想定を超えることにより、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

原材料価格のリスク

当社グループの事業である商業印刷事業においては、原価構成における原材料のうち特に紙の占める割合が高くなっております。原材料価格がさらに上昇した場合、受注価格への転嫁に時間を要する、あるいは、受注価格への十分な反映が困難な場合があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定の得意先、仕入先への依存リスク

当社グループの主要事業である商業印刷事業においては、保有する印刷機及び加工機の種類・台数等により、他社よりも比較優位にある製品が存在します。顧客の必要とする製品とこの比較優位にある製品が合致すれば、当該製品を集中的に発注し、また受注することが、双方にとって経済的に合理的なことから、特定の得意先および仕入先に偏る場合があります。

しかしながら、特定の得意先および仕入先に偏った場合、リスクが高くなることから、これまでどおり一定の基準を超えないよう管理し分散を図ってまいります。

(2) 一般的な事業のリスク

当社グループは、上記のほか一般的な事業のリスクとして、収益増減のリスク、費用増減のリスク、財務のリスク、訴訟のリスク、セキュリティのリスク、などを認識し各種対応を行っております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度（2022年11月1日～2023年10月31日）における我が国経済は、2023年7-9月期のGDP成長率が、前期比で実質0.7%（年率換算2.9%）と4四半期ぶりのマイナス成長となりました。国内においては、新型コロナウイルスの分類が5類に移行されたことにより経済活動の正常化が進み、インバウンドや外食需要は回復しましたが、日米の金利差による円安を主因とするコストプッシュ型物価上昇が続いており、二人以上世帯における消費支出の実質伸び率は、今年3月以降連続して前年同月割れが続いております。また、欧米においては金融引締め策が継続され、中東地域においては10月7日にハマスによるイスラエル攻撃が始まり、地政学的リスクが一層高まり、先行きの見通しは一層難しいものとなっております。

このような環境の中、情報・印刷事業におきましては、社会経済活動の正常化に伴い、顧客における販促活動は回復傾向にありますが、フリーペーパーやチラシ等が減少する傾向は依然続いております。デジタル印刷を中心とするECサイトからの受注はリピートを中心に底堅く推移しましたが、フリーペーパーやチラシ等の受注減の影響が大きく、セグメント売上高は8,154百万円（前年同期比1.4%減）に止まりました。利益面においては、度重なる印刷用紙、インキ価格の値上がりや電力料金等のエネルギーコストの高騰への対応として、製品価格は正交渉を鋭意進めてまいりましたが、印刷需要が減少するという環境下での交渉であったことやコスト上昇と価格改定の間にはタイムラグが生じざるを得ないこともあり、当期中に全てのコスト増を補うまでには至らず、セグメント利益は286百万円（前年同期比29.2%減）となりました。印刷需要全体は確かに減少を続けておりますが、Eコマースにおいては、当社が強みを持つダイレクトメール（DM）との効率的組合せが引き続き進むものと考えております。また、ポップアップや糊も鉄も要らないペーパークラフトなどの独自製品にも底堅いニーズがあるものと考えております。当社製品のPRサイトである「賢者の販促」の認知度を深め、単なる価格競争には陥りにくい分野における営業を強化してまいります。

知育事業につきましては、前期に続き2期連続の黒字化を目指してまいりました。出版事業においては昨年の中学の部に続き、小学校高学年の部の課題図書に児童書「5番レーン」が選定され、短期間に売上と利益を確保出来たことに加え、長年蓄積してきた絵本コンテンツの著作権販売ビジネスが大きく伸長しました。しかしながら、幼保事業においてはコロナウイルス対策関連商品の需要一巡、幼保園の園児数の減少、更には、新しいヒット商品が投入出来なかったこと等により売上が大幅に減少し、両事業を合わせたセグメント売上高は884百万円（前年同期比9.4%減）、セグメント利益は133百万円の損失（前年同期は6百万円の利益）となりました。今後は、幼保事業の拡大強化のため、更に物販に注力するとともにソフト面でのサービス展開やパートナー企業との協業により新たな販路開拓を積極的に進め、安定した収益の確保を図ってまいります。

報告セグメントに含まれない事業セグメント「その他」を構成していた通信販売事業は、量的な重要性が増したため、当連結会計年度より報告セグメントの通信販売事業としております。同事業におきましては、食品と化粧品の販売を進め、顧客基盤強化のための先行投資として広告宣伝費を投入するとともに販売チャネルを増やし、アウトバウンドによるフォローを強化した結果、セグメント売上高は55百万円（前年同期比460.8%増）、セグメント利益は45百万円の損失（前年同期は24百万円の損失）となりました。引き続き、アウトバウンドの活用を図りつつ、成功報酬型のインフルエンサーサービス及びSNSの活用を促進させ、定期顧客継続率の向上を図るとともに、販促費を費用対効果の高い媒体に集中させ、費用の効率的配分を図ってまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は8,816百万円（前年同期比2.4%減）、営業損失は214百万円（前年同期は営業利益62百万円）、経常損失は213百万円（前年同期は経常利益132百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は227百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益113百万円）となりました。

更に今後は当社印刷製品関連情報提供サイト「賢者の販促」からの営業リードの獲得、外部の営業支援会社の活用等を通じ、新規先との取引拡大を図ってまいります。また、生成AI技術を利用し、ECサイトの「プリントモール」、情報発信サイトの「賢者の販促」のより効率的な運営を進めてまいります。

財政状態の状況

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ446百万円（前連結会計年度比6.6%減）減少し、6,373百万円となりました。これは主として、現金及び預金の減少377百万円、商品及び製品の減少155百万円などによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ10百万円（前連結会計年度比0.2%増）増加し、5,727百万円となりました。これは主として、投資有価証券の増加212百万円、ソフトウェア仮勘定（無形固定資産その他に含む）の増加64百万円、リース資産の減少219百万円などによるものです。

この結果、当連結会計年度における総資産は12,101百万円（前連結会計年度比3.5%減）となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ16百万円（前連結会計年度比0.5%増）増加し、3,571百万円となりました。これは主として、リース債務の増加51百万円、設備手形（流動負債その他に含む）の増加30百万円、契約負債（流動負債その他に含む）の増加20百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少92百万円などによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ351百万円（前連結会計年度比11.8%減）減少し、2,632百万円となりました。これは主として、リース債務の減少292百万円、長期借入金の減少108百万円などによるものです。

この結果、当連結会計年度における負債合計は6,203百万円（前連結会計年度比5.1%減）となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ101百万円（前連結会計年度比1.7%減）減少し、5,897百万円となりました。これは主として、利益剰余金の減少276百万円、その他有価証券評価差額金の増加165百万円などによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ377百万円（前年同期比9.4%）減少し3,627百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、245百万円（前連結会計年度比268百万円の減少）となりました。これは主として、減価償却費364百万円、税金等調整前当期純損失216百万円、棚卸資産の減少139百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、206百万円（前連結会計年度比82百万円の増加）となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出130百万円、無形固定資産の取得による支出72百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、416百万円（前連結会計年度比382百万円の増加）となりました。これは主として、長期借入金の返済による支出800百万円、リース債務の返済による支出166百万円、長期借入れによる収入600百万円によるものです。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績を示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
情報・印刷事業	7,839	2.6

(注) 1 金額は販売価格によっております。

- 2 知育事業及び通信販売事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績を示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
情報・印刷事業	33	25.2
通信販売事業	29	195.3

(注) 1 知育事業は提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

- 2 当連結会計年度より、従来報告セグメントに含まれない事業セグメント「その他」を構成していた「通信販売事業」について量的な重要性が増したため、報告セグメントの「通信販売事業」として記載する方法に変更しております。

c. 受注実績

当連結会計年度における受注実績を示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
情報・印刷事業	7,813	1.8	1,439	4.3

(注) 知育事業及び通信販売事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
情報・印刷事業	7,876	2.1
知育事業	884	9.4
通信販売事業	55	460.8
合計	8,816	2.4

(注) 1 相手先別販売実績については、総販売実績に対する割合が100分の10以上の販売先はないため、記載を省略しております。

- 2 セグメント間取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

売上高につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」と「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 生産、受注及び販売の状況」に記載のとおりであります。

(売上原価及び売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、前連結会計年度に比べ107百万円(前連結会計年度比1.5%増)増加し、7,386百万円となりました。当連結会計年度における売上総利益は、前連結会計年度に比べ324百万円(前連結会計年度比18.5%減)減少し、1,429百万円となり、売上高に対する売上総利益の比率は3.2ポイント悪化し16.2%となりました。

(販売費及び一般管理費及び営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ47百万円(前連結会計年度比2.8%減)減少し、1,644百万円となりました。主な増減は、荷造発送費の減少64百万円などによるものです。

当連結会計年度における営業損失は214百万円(前連結会計年度比445.0%減)となりました。

(営業外損益及び経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度に比べ48百万円(前連結会計年度比38.0%減)減少し、79百万円となりました。主な増減は、持分法による投資利益の減少24百万円、補助金収入の減少27百万円などによるものです。

当連結会計年度における営業外費用は、前連結会計年度に比べ20百万円(前連結会計年度比34.9%増)増加し、78百万円となりました。主な増減は、持分法による投資損失の増加11百万円などによるものです。

当連結会計年度における経常損失は213百万円(前連結会計年度比261.8%減)となりました。

(特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は発生しておりません(前連結会計年度は18百万円)。減少は、固定資産売却益の減少18百万円によるものです。

当連結会計年度における特別損失は、前連結会計年度に比べ7百万円(前連結会計年度比76.1%減)減少し、2百万円となりました。主な増減は、固定資産売却損の減少3百万円などによるものです。

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純損失は227百万円(前連結会計年度比300.4%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループは、運転資金については自己資金で賄うことを基本方針としております。また、設備投資を含む投資資金については金融機関からの長期借入金で調達することを基本方針としております。緊急時の資金需要については換金性の高い普通預金で運用し流動性の確保を図っております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、一定の会計基準の範囲内において合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

具体的には、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載の通りであります。

当社グループは連結財務諸表の作成において、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられるさまざまな要因を考慮したうえで見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特筆すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等については、情報・印刷事業では機械設備の増強を中心に実施しております。

当連結会計年度の設備投資等の総額は296百万円であり、セグメントごとの設備投資については次のとおりであります。なお、設備投資の総額には無形固定資産の金額を含めております。

(1) 情報・印刷事業

当連結会計年度の主な設備投資額は、北國工場の印刷設備を中心に総額249百万円を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備等の除却、売却等はありません。

(2) 知育事業

当連結会計年度の設備投資額はありません。

なお、当連結会計年度において重要な設備等の除却、売却等はありません。

(3) 通信販売事業

当連結会計年度の設備投資額はありません。

なお、当連結会計年度において重要な設備等の除却、売却等はありません。

(4) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資額は、本社屋上屋根及び庇塗装工事を中心に総額46百万円を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備等の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年10月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社 (石川県白山市)	-	本社 設備等	487	0	1,211 (33,057)	-	17	1,716	17
ダイレクト・マーケティング工場 (石川県白山市)	情報・ 印刷事業	生産設備	162	-	443 (8,481)	-	0	606	-

(2) 国内子会社

2023年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)ウイル・コーポレーション	北國工場 (石川県白山市)	情報・ 印刷事業	生産設備	20	192	- (-)	329	7	549	111
(株)ウイル・コーポレーション	関東工場 (千葉県香取郡多古町)	情報・ 印刷事業	生産設備	15	86	- (-)	115	1	217	42
(株)ウイル・コーポレーション	ダイレクト・マーケ ティング工場 (石川県白山市)	情報・ 印刷事業	生産設備	6	89	- (-)	78	0	174	26
(株)ウイル・コーポレーション	京都工場 (京都府相楽郡精華町)	情報・ 印刷事業	生産設備	-	11	- (-)	-	0	11	5
(株)ウイル・コーポレーション	東京営業部 (東京都千代田区)	情報・ 印刷事業	販売業務	10	0	- (-)	-	6	18	39
(株)ウイル・コーポレーション	関西支店 ほか営業所等	情報・ 印刷事業	販売業務	0	-	- (-)	-	0	0	17
鈴木出版(株)	本社(東京都千代田区)ほか3支店	知育事業	販売業務	0	-	25 (198)	0	0	26	31

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びにソフトウェアであり、建設仮勘定は含まれておりません。

2 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借しているものの内容として、以下のものがあります。

国内子会社

2023年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
(株)ウイル・コーポレーション	北國工場 (石川県白山市)	情報・印刷事業	生産設備	2	1
(株)ウイル・コーポレーション	関東工場 (千葉県香取郡多古町)	情報・印刷事業	生産設備	1	1
(株)ウイル・コーポレーション	関西支店 ほか営業所等	情報・印刷事業	販売設備	1	5

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において実施中及び計画中的重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
(株)ウイル・コーポレーション	北國工場(石川県白山市)	情報・印刷事業	新基幹システム	215	60	借入金及びリース	2020年10月	2024年1月 (注)

(注) 前連結会計年度末に比べ、完了予定年月が変更となりました。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,600,000
計	76,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年10月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年1月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,650,800	24,650,800	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であり ます。
計	24,650,800	24,650,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2006年3月31日	12,325,400	24,650,800	-	1,667	-	1,765

(注) 2006年3月13日開催の取締役会決議により、2006年3月31日付をもって、1株を2株に分割しております。これにより、発行済株式総数は12,325,400株増加し、24,650,800株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2023年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	17	42	10	11	4,019	4,102	-
所有株式数(単元)	-	7,305	2,011	146,857	1,250	228	88,832	246,483	2,500
所有株式数の割合(%)	-	2.964	0.816	59.580	0.507	0.093	36.040	100.000	-

(注) 自己株式52,690株は、「個人その他」に526単元、「単元未満株式の状況」に90株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社わかさ屋	石川県金沢市粟崎町4丁目78-12	9,830	39.96
若林 裕紀子	石川県金沢市	1,886	7.66
株式会社日本創発グループ	東京都台東区上野3丁目24番6号	1,200	4.87
株式会社桂紙業	東京都北区桐ヶ丘1丁目20-12	1,000	4.06
大日精化工業株式会社	東京都中央区日本橋馬喰町1丁目7-6	960	3.90
株式会社北國銀行	石川県金沢市広岡2丁目12番6号	720	2.92
大和輸送株式会社	埼玉県行田市真名板131-2	504	2.04
株式会社タナックス	福井県福井市今市町62-11	388	1.57
ウイルコ役員持株会	石川県白山市福留町370番地	383	1.55
若林 和芳	石川県金沢市	359	1.46
計	-	17,230	70.04

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 52,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,595,700	245,957	-
単元未満株式	普通株式 2,500	-	-
発行済株式総数	24,650,800	-	-
総株主の議決権	-	245,957	-

(注) 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式90株が含まれております。

【自己株式等】

2023年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(株)ウイルコホールディングス	石川県白山市 福留町370番地	52,600	-	52,600	0.21
計	-	52,600	-	52,600	0.21

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	52,690	-	52,690	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、事業拡大や経営体質の強化などのために必要な資金を内部留保しつつ、安定した配当を継続して行うことを基本方針としております。

配当につきましては、成長による利益拡大を通じた企業価値の増大と併せ、利益還元についても安定的な還元を重視するだけでなく、配当性向にも十分配慮するとともに、他社株式や債券その他の投資利回りも参考に一般投資家の立場を十分考慮した増配による積極的な利益還元に努めることを基本としております。

剰余金の配当につきましては、期末配当の年1回を基本としておりますが、定款にて会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、期末配当を1株につき2円とさせていただきます。

なお、当社は、2017年1月26日開催の定時株主総会決議により定款の一部変更を行い「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年1月26日 定時株主総会決議	49	2

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、経営の公正性・透明性を高めることにより、健全な企業体質を維持していくことが、企業の社会的責任であり、経営の最重要課題の一つであると認識しております。

また、ステークホルダーとの調和を図りながら、株主重視を意識した経営を実践するため、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させることが何より重要であると判断しております。

今後も、当社グループの果たすべき社会的責任を認識し、コーポレート・ガバナンスの充実と同時に、コンプライアンス経営の徹底とリスク管理の観点から、各種リスクの未然防止体制の構築に努めるとともに、株主・投資家の皆様には財務報告をはじめとした各種情報の適時・適切な情報開示を行うことにより、経営の透明性を高めてまいります。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

企業統治の体制及び当該体制を採用する理由

当社は、2017年1月26日付で、取締役の業務執行の適法性、妥当性の監査・監督機能の強化により、一層のコーポレート・ガバナンス体制の充実を図るべく、委員の過半数が、社外取締役で構成される監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

取締役会は提出日現在、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名（うち社外取締役2名）及び監査等委員である取締役（以下、監査等委員という。）3名（うち社外取締役2名）で構成され、原則として月1回の定時取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催し、『取締役会規程』に基づき、法令で定められた事項及び経営に関する事項について審議、決定を行うほか、業務執行状況を監督しています。

取締役会の構成員につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

また、当社取締役、関係部門長等、役員会議を設置し、原則として週1回開催し、重要な案件等について検討・審議を行います。

監査等委員会は提出日現在、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、常勤の監査等委員1名を選定し、原則として月1回定時取締役会の終了後に監査等委員会を開催いたします。

監査等委員会の構成員につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

各監査等委員は監査等委員会にて定めた『監査等委員会規程』に基づき策定された監査方針及び監査計画に基づき、定時並びに臨時取締役会に出席するほか、常勤の監査等委員は、企業グループ各社の取締役会等重要な会議の議事録等の閲覧並びに役員会議への出席を通じて、企業グループ各社の取締役の職務執行を監督しております。

以上により、現在の企業統治体制は、現在の当社グループの事業規模・内容等の観点から相応であり、取締役会における合理的かつ効率的な意思決定にとり十分なものと判断しております。

- ニ．当社は、意思決定の迅速化および業務執行の監督機能を高めるため、適正な業務区分と権限委譲を行い、内部監査員は、各職位の業務執行が適正かつ効率的であることを確認し、内部統制委員会に報告する。
- ・当社企業グループの取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - イ．当社およびグループ各社の取締役および社員は、『ウイルコ・グループ行動規範』にもとづき法令および定款を遵守して職務を執行する。
 - ロ．当社は、内部統制委員会の下部組織として「コンプライアンス委員会」を設置し、当社およびグループ各社のコンプライアンスを統括管理する。
 - ハ．当社は、当社およびグループ各社のコンプライアンス違反について通報相談を受付ける内部通報制度を構築し、通報者の保護を徹底するとともに、コンプライアンスに抵触する事態または可能性が発生した場合には、コンプライアンス委員会より内部統制委員会を通じて取締役会・監査等委員会に報告される体制を構築する。
 - ニ．内部監査員は、法令および定款の遵守状況を確認し、内部統制委員会に報告する。
 - ホ．当社およびグループ各社は、『ウイルコ・グループ行動規範』に基づき、反社会的勢力と一切の関係を持たず、不当な要求に対しては断固拒否する。反社会的勢力の排除に向けて、当社の総務部門をグループ統括対応部門とし、警察・弁護士等の外部専門機関と連携を図り、組織的に対応する体制を整備する。
 - ・当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - イ．当社およびグループ各社は、経営理念および『ウイルコ・グループ行動規範』をグループとして共有し、グループ内の経営資源を最大限に活用し、グループ全体の企業価値の最大化を図る。
 - ロ．適正なグループ経営を推進するため『関係会社管理規程』を定め、グループ各社の自主性を尊重しつつ、重要事項については、当社も関与しグループ経営の適正な運営を確保する。
 - ハ．内部監査員は、必要に応じ、グループ各社の業務執行状況のモニタリングを実施し、その結果を内部統制委員会に報告する。
 - ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - イ．監査等委員会は、監査に必要な業務を社員に命ずることができるものとする。
 - ロ．監査等委員会の職務を補助する社員の任命・異動等については、監査等委員会に事前の同意を得てこれを決定する。
 - ハ．当社は、『職務権限規程』の定めにより、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた社員は、その命令に関し、監査等委員である取締役以外の取締役、従業員の指揮命令を受けない。
 - ・監査等委員会への報告体制およびその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ．当社およびグループ各社の取締役、社員は、各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合、直ちに、各社の監査等委員会および監査役に報告する。
 - ロ．監査等委員は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、役員会議その他の重要な会議・委員会に出席するとともに、稟議書その他の業務執行に関する重要な文書を開覧し、必要に応じて取締役または社員にその説明を求める。
 - ハ．監査等委員会は、会計監査人・内部統制委員会および子会社の監査役と緊密な連携を保つため、連絡会を開催するなど積極的に情報交換を行い、監査の有効性・効率性を高めるとともに、必要に応じて調査または報告を求める。
 - ニ．監査等委員会は、代表取締役社長と会合を持ち監査上の重要課題等についての意見交換を行う。
 - ホ．当社は、監査等委員会が必要と認めるときは、監査等委員会の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用するなど必要な監査費用を認める。

内部統制及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理とコンプライアンス体制に関し、当社およびグループ各社に係るリスクに対応するため「内部統制委員会」を設置し、法令遵守と企業倫理の確立のため、同委員会の下に「コンプライアンス委員会」を設置し、内部統制とリスク管理が有効に機能するようコンプライアンス体制の整備・構築の充実を図っております。

当社グループでは、リスク管理、コンプライアンス体制を内部統制の中核と位置付け、体制整備を図っており、品質管理、環境保護、情報セキュリティ、個人情報保護の個別のリスク管理に関しては、マネジメント・システムにより整備を図っております。

コンプライアンス体制に関しては、『ウイルコ・グループ行動規範』に従い、日常の業務運営を行っておりますが、個別取引につき、取引開始および新たな業務の開始に際しての業務管理部門、法務部門による取引に関する法令、社会的規範・企業倫理上の適合性の確認の実施、業務管理部門による継続取引における適法性の確認を実施しており、必要に応じ、顧問契約を締結した複数の法律事務所よりアドバイスを受けております。

(取締役会の活動状況)

当事業年度において当社は取締役会を16回開催しており、個々の取締役に出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
若林 裕紀子	16回	12回
若林 圭太郎	16回	15回
若林 和芳	16回	16回
大槻 健	16回	16回
西村 保彦	16回	16回
金井 行雄	16回	15回
野間 自子	16回	16回
見山 英雄	16回	16回
織田 健治	16回	16回
柳谷内 健一	16回	15回

取締役会における具体的な検討事項として、販売活動、人材管理、投資判断、資金調達など業務執行に関する意思決定、各取締役に適正に業務を執行しているかどうかの監督、代表取締役の選定、事業計画や経営戦略等の決定及び監督等があります。

(取締役の定数、取締役の選任の決議要件)

当社は定款で取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数を10名以内、監査等委員である取締役の員数を5名以内と定めております。また、取締役の選任決議は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員である取締役とを区分し、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および累積投票によらない旨を定款で定めております。

(株主総会決議を取締役会で決議することができることとした事項)

剰余金の配当等

当社は、機動的な配当政策及び資本政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、定款の規定に基づき、社外取締役全員との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額としています。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社の子会社である(株)ウイル・コーポレーション、(株)日本特殊加工印刷、鈴木出版(株)、笹岡薬品通販(株)の取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D & O保険)契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関して保険期間中に損害賠償請求を受けた場合に法律上負担すべき損害賠償金及び訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしています。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為その他法令違反行為や故意行為に起因する損害は填補しないこととなっています。なお、保険料は資産合計金額に占める各社の資産金額の割合にて按分負担しております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、株主総会の円滑な運営のため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	若林 裕紀子	1954年9月22日生	1974年4月 わかさ屋美術印刷所入社 1979年5月 当社入社 取締役副社長 2008年1月 副社長執行役員 管理本部財務部担当、情報・印刷事業部業務管理部担当 2010年1月 取締役会長(CEO) 会長執行役員 2010年11月 代表取締役会長(最高経営責任者) 会長執行役員 2012年1月 代表取締役会長兼社長 会長兼社長執行役員 2012年5月 代表取締役会長兼社長 ㈱ウイル・コーポレーション代表取締役社長 2017年4月 ㈱ウイル・コーポレーション代表取締役CEO 2019年4月 ㈱ウイル・コーポレーション代表取締役COO 2019年11月 ㈱ウイル・コーポレーション代表取締役会長CEO 2019年12月 代表取締役会長(現任) 2020年11月 ㈱ウイル・コーポレーション代表取締役CEO(現任)	2024年1月から1年	1,886 (0)
代表取締役社長	若林 圭太郎	1976年4月26日生	2002年4月 ㈱オープンマジック入社 2003年11月 当社入社 2011年1月 執行役員 ダイレクト・マーケティング事業部商品開発部長 2012年1月 取締役 執行役員 管理本部副本部長兼ダイレクト・マーケティング事業部商品開発部長(2012年4月辞任) 2012年5月 ㈱ナチュラルガーデン執行役員 2012年6月 同社取締役(2014年10月辞任) 2014年1月 当社取締役 ㈱ウイル・コーポレーション取締役 2016年1月 ㈱ウイル・コーポレーション常務取締役 2017年4月 ㈱ウイル・コーポレーション代表取締役社長COO 2018年1月 代表取締役COO 2018年2月 鈴木出版㈱取締役(現任) 2019年1月 ㈱関西ばど取締役 2019年4月 ㈱ウイル・コーポレーション取締役社長 2019年11月 ㈱ウイル・コーポレーション取締役 2019年12月 代表取締役社長(現任) 2020年1月 ㈱関西ばど代表取締役社長 2020年11月 ㈱ウイル・コーポレーション取締役社長COO 2022年1月 ㈱ウイル・コーポレーション代表取締役社長COO(現任)	2024年1月から1年	32 (153)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	大槻 健	1948年1月1日生	1970年4月 三菱石油(株)(現JX日鉱日石エネルギー(株))入社 1997年9月 当社入社 管理統括本部長 1998年11月 取締役 管理統括本部長 1999年11月 常務取締役 管理統括本部長 2008年1月 取締役 専務執行役員 情報システム部長 2008年12月 取締役 専務執行役員 経営企画本部長 2009年6月 専務執行役員 社長室長兼管理本部副本部長 2009年9月 常務執行役員 社長特命事項担当、法務部担当 2011年1月 取締役 常務執行役員 会長特命事項担当、管理本部副本部長 2012年1月 取締役 常務執行役員 会長特命事項担当、管理本部長 2012年5月 取締役 (株)ウイル・コーポレーション常務取締役 常務取締役 2013年1月 常務取締役 2014年1月 取締役(現任) 2014年6月 (株)関西ばど取締役 2016年1月 (株)ウイル・コーポレーション専務取締役(現任) 2018年2月 鈴木出版(株)監査役(現任)	2024年 1月から 1年	132 (84)
取締役	西村 保彦	1951年8月28日生	1977年5月 東京総合信用(株)(現(株)セディナ)入社 2004年6月 同社取締役 エリア統括部長 2006年4月 当社入社 ダイレクト・マーケティング事業部副事業部長 2007年1月 取締役 ダイレクト・マーケティング事業部副事業部長 2008年1月 執行役員 ダイレクト・マーケティング事業部副事業部長 2010年11月 執行役員 情報・印刷事業部長兼ダイレクト・マーケティング事業部副事業部長 2011年1月 取締役 常務執行役員 情報・印刷事業部長兼ダイレクト・マーケティング事業部副事業部長 2011年6月 取締役 常務執行役員 情報・印刷事業部長兼製造本部長兼ダイレクト・マーケティング事業部副事業部長 2012年5月 取締役 (株)ウイル・コーポレーション常務取締役 2013年1月 常務取締役 2014年1月 取締役(現任) (株)ウイル・コーポレーション代表取締役専務 (株)関西ばど取締役 2014年6月 (株)ウイル・コーポレーション専務取締役(現任) 2017年4月 (株)ウイル・コーポレーション専務取締役(現任) 2018年2月 鈴木出版(株)取締役 2018年11月 鈴木出版(株)代表取締役社長(現任)	2024年 1月から 1年	- (112)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	若林 和芳	1951年8月11日生	1974年4月 わかさ屋美術印刷所を創業 1979年5月 わかさ屋美術印刷(株)(現株ウイルコホールディングス)を設立 代表取締役 2006年8月 代表取締役社長 情報・印刷事業部長兼ダイレクト・マーケティング事業部長 2007年2月 代表取締役社長 ダイレクト・マーケティング事業部長 2008年1月 代表取締役社長兼社長執行役員 ダイレクト・マーケティング事業部長 2009年1月 代表取締役会長 会長執行役員(2009年4月辞任) 2013年10月 (株)ウイル・コーポレーション取締役 2014年6月 (株)関西ばど監査役 2017年4月 (株)ウイル・コーポレーション取締役会長 2018年2月 鈴木出版(株)取締役(現任) 2019年1月 当社取締役(現任) 2019年4月 (株)ウイル・コーポレーション代表取締役CEO 2019年11月 (株)ウイル・コーポレーション代表取締役社長COO 2020年11月 (株)ウイル・コーポレーション代表取締役会長 2022年1月 (株)ウイル・コーポレーション取締役会長(現任)	2024年1月から1年	359 (0)
取締役	金井 行雄	1948年10月30日生	1971年4月 (株)北國銀行入社 1998年6月 同社取締役 2004年6月 同社常務取締役 2006年6月 同社代表取締役専務 2010年6月 同社代表取締役専務退任 北国総合リース(株)代表取締役社長 2014年6月 同社代表取締役社長退任 2015年1月 当社取締役(現任)	2024年1月から1年	- (-)
取締役	野間 自子	1959年5月27日生	1986年4月 弁護士登録 1986年4月 早川総合法律事務所入所(現東京平河法律事務所・コスモ法律事務所) 1992年11月 さくら共同法律事務所入所 1995年1月 大島総合法律事務所入所 1999年2月 三宅坂総合法律事務所パートナー(現職) 2002年6月 日本オラクル(株)監査役 2008年6月 同社監査役退任 2017年4月 日本知的財産仲裁センター長 2018年3月 同センター長退任 2021年6月 (株)伊予銀行(現株いよぎんホールディングス)取締役・監査等委員(社外取締役) 2021年6月 (株)エイジス 社外監査役 2021年9月 アクシスコンサルティング(株) 取締役・監査等委員(社外取締役) 2022年1月 当社取締役(現任)	2024年1月から1年	- (1)
取締役 (常勤監査等委員)	見山 英雄	1954年11月8日生	1979年5月 昌税理士事務所入所 1988年10月 (株)KBC入社 コンサルティング部長 2002年1月 当社入社 財務部経理課長 2009年8月 財務部長 2014年6月 (株)関西ばど監査役 2016年1月 常勤監査役 (株)ウイル・コーポレーション監査役(現任) 2017年1月 取締役 常勤監査等委員(現任)	2023年1月から2年	6 (5)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	織田 健治	1943年 6月12日生	1967年 4月 1994年 6月 1996年 5月 2008年10月 2009年 1月 2009年 7月 2011年 6月 2013年 1月 2017年 1月	(株)北陸銀行入社 同社石川地区代表店上席推進役 亜細亜証券印刷(株)(現(株)プロネクス)入 社 北陸営業所長 (株)相互移動通信入社 取締役内部監査室長 当社補欠監査役 (株)相互移動通通信常務取締役 同社専務取締役(2012年 6月辞任) 当社非常勤監査役 当社取締役 監査等委員(現任)	2023年 1月から 2年	- (-)
取締役 (監査等委員)	柳谷内 健一	1951年 7月19日生	1970年 4月 2011年 6月 2012年 8月 2018年 4月 2019年10月	金沢国税局入局 金沢税務署長 柳谷内健一税理士事務所開所 (株)ビーイングホールディングス社外監査役 (現任) 当社取締役 監査等委員(現任)	2023年 1月から 2年	- (2)
計						2,416 (359)

- (注) 1 金井行雄、野間自子、織田健治及び柳谷内健一の4名は社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2023年10月期に係る定時株主総会終結の時から2024年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2022年10月期に係る定時株主総会終結の時から2024年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 上記「所有株式数」の欄の()内の数字は、2023年12月31日現在の役員持株会での持分であり、外数となっております。
- 5 代表取締役社長 若林 圭太郎は、代表取締役会長 若林 裕紀子の長男であります。
- 6 取締役 若林 和芳は、代表取締役会長 若林 裕紀子の配偶者であります。

社外取締役の状況

当社は、社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名、監査等委員である社外取締役2名を選任しております。当社との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役は、社内取締役に対する監督機能に加え、見識に基づく経営の方針や経営改善の助言を通じて、取締役会の透明性と説明責任の向上に貢献する役割を担っています。

監査等委員である社外取締役は、内部統制部門との連携や、会計監査人との情報交換を通じ、経営に対する監視機能を果たしております。

社外取締役の金井行雄氏は、金融機関等の代表取締役を務め企業経営者としての豊富な経験と知見に基づき、当社グループの経営全般に助言することができると考えています。

社外取締役の野間自子氏は、法務の専門家であり、中立的、客観的な立場で、経営の監督強化を図ることができると考えています。

監査等委員である社外取締役の織田健治氏は、金融機関、証券印刷会社での勤務経験、通信関連会社における経営者としての豊富な知識と経験を有し、中立的、客観的な立場から取締役の職務執行を監査・監督することができると考えています。

監査等委員である社外取締役の柳谷内健一氏は、税務の専門家であり、中立的、客観的な立場で、経営の監督強化を図ることができると考えています。

当社においては、社外取締役又は監査等委員である社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針を定めていないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立性に関する基準に照らし、独立的な立場から率直・活発で建設的な検討への貢献が期待でき、一般株主との利益相反の生じるおそれがないことを確認したうえで選任しています。

なお、監査等委員である社外取締役織田健治氏及び柳谷内健一氏を東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されております。

各監査等委員は監査等委員会にて定めた『監査等委員会規程』に基づき策定された監査方針及び監査計画に基づき、定時並びに臨時取締役会に出席するほか、常勤の監査等委員は、企業グループ各社の取締役会等重要な会議の議事録等の閲覧並びに役員会議への出席を通じて、企業グループ各社の取締役の職務執行を監督しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
見山 英雄	12回	12回
織田 健治	12回	12回
柳谷内 健一	12回	11回

監査等委員会における主な検討事項として、取締役の職務執行の妥当性、監査計画に基づく往査結果についての評価、内部統制システムの整備・運用状況の評価、会計監査人の監査の相当性判断、会計監査人の報酬の妥当性判断、監査環境の整備に関する内容等を実施しております。

また、監査等委員である取締役の活動として、取締役会に出席し、必要な場合意見を述べる他、内部監査員と相互に連携し、各業務執行部門の業務監査を行い、取締役の業務執行について監督しております。

内部監査の状況

当社は、会社の規模が比較的小さいため独立した内部監査部門を設けておりません。当社の内部監査は、内部統制委員長が任命する内部監査担当者が実施しており、3名配属しております。

内部監査は年間内部統制計画に基づき、内部監査を実施し、代表取締役CEO、内部統制委員会に対して監査結果を報告し、連携を確保しております。なお、当社は独立した内部監査部門を持たず、内部監査担当者は他部門を兼務しておりますが、自己監査を回避すべく、内部監査には被監査部門の当事者が加わらない体制をとっております。

なお、内部監査人は定期的に監査等委員及び会計監査人と連携し、三者間で情報共有を行うことにより、連携を図っております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

仰星監査法人

(b) 継続監査期間

2014年以降

(c) 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 坂戸 純子

指定社員 業務執行社員 吉岡 礼

(d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士：8名

その他：8名

(e) 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は会計監査人の選定に際して、当社の事業規模や業務内容を勘案し、会計監査人に必要とされる専門性、独立性といった品質管理体制、監査計画及び監査報酬等を総合的に判断し、仰星監査法人は当社の会計監査人として適任であると判断しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障があると認められる場合等、必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(f) 監査等委員会における監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人から監査計画及び監査結果の報告を受けるとともに質疑応答及び意見交換等を行い、監査法人としての専門性、独立性及び内部管理体制等について総合的に評価を行っております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	23	-	25	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23	-	25	-

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬((a)を除く)

該当事項はありません。

(c) その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条に基づき、監査等委員会の同意を得た上で決定することとしております。

(e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等に基づき、会計監査人に対する報酬等に対して会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a) 役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年1月28日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役の報酬等については、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会で承認された取締役報酬等の限度内において算定し、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については取締役会で、監査等委員である取締役の報酬については監査等委員である取締役の協議で、各取締役の担当する職務、責任、業績、貢献度等を基準に総合的に勘案し決定しております。

(b) 役員の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社の各取締役の報酬額については、取締役会において代表取締役会長である若林裕紀子に一任する旨を決議しており、同氏は、各取締役の個人別の報酬等の額について決定する権限を有しております。その決定権限を委任する理由は、当社全体の業績等を総合的・俯瞰的に見ながら各取締役の担当領域や職責の評価を行うには、代表取締役会長が最も適していると判断したためであります。

なお、取締役の個人別の報酬額については、代表取締役会長が決定した額が取締役会で決議された決定方針と整合しているかを担当の社外取締役が確認していることから、取締役会としては、その内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2017年1月26日開催の定時株主総会において、年額200百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役員数は、6名（うち社外取締役は2名）であります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2017年1月26日開催の定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役員数は、3名であります。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	34	34	-	-	-	4
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	4	4	-	-	-	1
社外役員	10	10	-	-	-	4

（注） 報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため役員ごとの連結報酬等の総額は記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）株式会社ウイルコホールディングスについては以下のとおりであります。

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることのみを目的とする保有を純投資目的である投資株式、それ以外の保有を全て純投資目的以外の目的である投資株式と区分するものとし、後者のみを保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係や提携関係の維持および強化を図る目的で中長期的な企業価値向上の観点から保有の妥当性・合理性があると判断した場合に株式を保有しております。なお、保有の合理性や保有の意義が認められない場合は、適切な時期に売却を行います。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	35
非上場株式以外の株式	21	1,263

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)日本創発グループ	1,440,000	1,440,000	当社グループの資本提携及び包括的業務提携先として、取引関係の維持と強化のため保有しております。	有
	810	648		
(株)北國フィナンシャルホールディングス	37,200	37,200	資金調達等の金融取引における機動的・安定的な取引関係の維持と強化のため保有しております。	有
	184	168		
(株)サイネックス	90,600	90,600	主に情報・印刷事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化のため保有しております。	無
	77	51		
竹田 i Pホールディングス(株)(注2)	101,500	101,500	主に情報・印刷事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化のため保有しております。	有
	67	63		
大日精化工業(株)	20,200	20,200	主に情報・印刷事業分野における原材料仕入れ等の取引関係の維持と強化のため保有しております。	有
	43	35		
ANAホールディングス(株)	12,000	12,000	主に情報・印刷事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化のため保有しております。	無
	35	34		
(株)IKホールディングス(注3)	35,000	35,000	主に情報・印刷事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化のため保有しております。	無
	12	14		
(株)富山第一銀行	5,000	5,000	資金調達等の金融取引における機動的・安定的な取引関係の維持と強化のため保有しております。	無
	4	2		
EIZO(株)	1,000	1,000	主に情報・印刷事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化のため保有しております。	無
	4	3		
(株)スクロール	5,000	5,000	主に情報・印刷事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化のため保有しております。	無
	4	3		
福島印刷(株)	10,300	10,300	主に情報・印刷事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化のため保有しております。	無
	4	4		
王子ホールディングス(株)	5,400	5,400	主に情報・印刷事業分野における原材料仕入れ等の取引関係の維持と強化のため保有しております。	無
	3	2		
(株)TAKARA & COMPANY	1,331	1,331	主に情報・印刷事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化のため保有しております。	無
	3	2		
(株)タカギセイコー	1,200	1,200	主に情報・印刷事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化のため保有しております。	無
	2	1		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
キッセイ薬品工業(株)	503	503	主に情報・印刷事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化のため保有しております。	無
	1	1		
(株)KYORITSU	5,000	5,000	主に情報・印刷事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化のため保有しております。	無
	0	0		
(株)TOKAIホールディングス	850	850	主に情報・印刷事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化のため保有しております。	無
	0	0		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	75	75	主に情報・印刷事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化のため保有しております。	無
	0	0		
野崎印刷紙業(株)	1,000	1,000	主に情報・印刷事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化のため保有しております。	無
	0	0		
光村印刷(株)	100	100	主に情報・印刷事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化のため保有しております。	無
	0	0		
(株)ベルーナ	112	112	主に情報・印刷事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化のため保有しております。	無
	0	0		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性の検証につきましては、上記 a をご参照ください。

2. 竹田印刷(株)は、2023年4月1日付で竹田 i Pホールディングス(株)へ商号を変更しております。

3. (株)アイケイは、2022年12月1日付で(株)IKホールディングスへ商号を変更しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年11月1日から2023年10月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年11月1日から2023年10月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,522	4,145
受取手形及び売掛金	3 1,428	3 1,501
商品及び製品	445	289
仕掛品	95	118
原材料及び貯蔵品	209	202
その他	119	116
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	6,820	6,373
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,586	3,608
減価償却累計額	2,662	2,729
建物及び構築物(純額)	2 924	2 878
機械装置及び運搬具	7,159	7,304
減価償却累計額	6,821	6,920
機械装置及び運搬具(純額)	337	383
土地	2 2,101	2 2,101
リース資産	1,827	1,442
減価償却累計額	1,085	919
リース資産(純額)	742	523
建設仮勘定	26	21
その他	470	483
減価償却累計額	454	458
その他(純額)	16	24
有形固定資産合計	4,148	3,933
無形固定資産		
その他	77	139
無形固定資産合計	77	139
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,172	1 1,385
その他	333	280
貸倒引当金	16	12
投資その他の資産合計	1,490	1,654
固定資産合計	5,716	5,727
資産合計	12,537	12,101

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	521	527
電子記録債務	1,428	1,449
1年内返済予定の長期借入金	685	593
リース債務	271	323
未払金	402	373
未払法人税等	28	17
賞与引当金	27	32
その他	4,189	4,254
流動負債合計	3,554	3,571
固定負債		
長期借入金	2,1613	2,1505
リース債務	533	240
退職給付に係る負債	367	352
繰延税金負債	404	465
資産除去債務	12	12
その他	51	55
固定負債合計	2,983	2,632
負債合計	6,538	6,203
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,667	1,667
資本剰余金	1,758	1,758
利益剰余金	2,149	1,872
自己株式	7	7
株主資本合計	5,568	5,291
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	385	551
退職給付に係る調整累計額	45	55
その他の包括利益累計額合計	430	606
純資産合計	5,999	5,897
負債純資産合計	12,537	12,101

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
売上高	1 9,033	1 8,816
売上原価	2 7,278	2 7,386
売上総利益	1,754	1,429
販売費及び一般管理費	3 1,691	3 1,644
営業利益又は営業損失()	62	214
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	25	25
受取賃貸料	21	19
持分法による投資利益	24	-
受取保険金	8	14
補助金収入	31	3
その他	16	14
営業外収益合計	128	79
営業外費用		
支払利息	45	41
不動産賃貸原価	4	4
持分法による投資損失	-	11
支払手数料	7	15
その他	0	5
営業外費用合計	58	78
経常利益又は経常損失()	132	213
特別利益		
固定資産売却益	4 18	-
特別利益合計	18	-
特別損失		
固定資産売却損	5 4	5 0
固定資産除却損	6 2	6 0
投資有価証券評価損	2	1
特別損失合計	9	2
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	141	216
法人税、住民税及び事業税	28	10
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	27	11
当期純利益又は当期純損失()	113	227
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	113	227

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
当期純利益又は当期純損失()	113	227
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	200	165
退職給付に係る調整額	34	10
その他の包括利益合計	1, 2 234	1, 2 175
包括利益	348	51
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	348	51

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,667	1,758	2,138	7	5,557
会計方針の変更による累積的影響額			53		53
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,667	1,758	2,084	7	5,503
当期変動額					
剰余金の配当			49		49
親会社株主に帰属する当期純利益			113		113
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	64	-	64
当期末残高	1,667	1,758	2,149	7	5,568

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	185	10	196	5,754
会計方針の変更による累積的影響額				53
会計方針の変更を反映した当期首残高	185	10	196	5,700
当期変動額				
剰余金の配当				49
親会社株主に帰属する当期純利益				113
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	200	34	234	234
当期変動額合計	200	34	234	298
当期末残高	385	45	430	5,999

当連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,667	1,758	2,149	7	5,568
当期変動額					
剰余金の配当			49		49
親会社株主に帰属する当期純損失 （ ）			227		227
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	-	276	-	276
当期末残高	1,667	1,758	1,872	7	5,291

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	385	45	430	5,999
当期変動額				
剰余金の配当				49
親会社株主に帰属する当期純損失 （ ）				227
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	165	10	175	175
当期変動額合計	165	10	175	101
当期末残高	551	55	606	5,897

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	141	216
減価償却費	419	364
持分法による投資損益(は益)	24	11
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	23	4
受取利息及び受取配当金	26	27
支払利息	45	41
固定資産売却損益(は益)	14	0
売上債権の増減額(は増加)	577	73
棚卸資産の増減額(は増加)	23	139
仕入債務の増減額(は減少)	462	30
その他	65	37
小計	544	305
利息及び配当金の受取額	27	27
利息の支払額	46	42
法人税等の還付額	21	4
法人税等の支払額	33	49
営業活動によるキャッシュ・フロー	513	245
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	102	130
有形固定資産の売却による収入	33	0
無形固定資産の取得による支出	47	72
貸付金の回収による収入	5	-
その他	13	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	124	206
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,000	600
長期借入金の返済による支出	769	800
リース債務の返済による支出	216	166
配当金の支払額	48	49
財務活動によるキャッシュ・フロー	34	416
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	357	377
現金及び現金同等物の期首残高	3,647	4,005
現金及び現金同等物の期末残高	4,005	3,627

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

(株)ウイル・コーポレーション

(株)日本特殊加工印刷

鈴木出版(株)

笹岡薬品通販(株)

その他 2社

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

会社の名称

(株)ピーディック

(株)アルバ

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表又は9月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 商品・製品・仕掛品

個別法による原価法によっております。

b 原材料・貯蔵品

移動平均法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～47年

機械装置及び運搬具 2～10年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の翌連結会計年度から5年定額により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

・情報・印刷事業

主に宣伝印刷物、ダイレクトメール、セールスプロモーション用品等の商業印刷物及びライナーレスラベル・シールの製造販売等を行っております。このような業務については顧客に製品又は商品を納品した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

・知育事業

主に図書の出版並びに販売、教材の製作及び販売等を行っております。このような業務においては顧客に製品又は商品を納品した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。なお、返品権付きの販売において、返品されると見込まれる製品又は商品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益及び売上原価相当額を認識せず、当該製品又は商品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識し、返金負債の決済時に顧客から当該製品又は商品を回収する権利を返品資産として認識しております。

・通信販売事業

主に美容食品、健康補助食品等の通信販売を行っております。当該業務は商品を納品した時点で履行義務が充足されるものの、出荷時から納品までの期間が通常の間であると判断していることから、出荷時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金の利息

ヘッジ方針

当社所定の社内手続きを行った上で、金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは、特例処理の要件を満たしており有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

(棚卸資産)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	440	445
仕掛品	96	95
原材料及び貯蔵品	189	209

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは商品・製品・仕掛品は個別法、原材料・貯蔵品は移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

棚卸資産の評価を行うに当たっては、正味売却価額に基づき、収益性の低下を検討しております。また、一定期間を超えて滞留する棚卸資産については、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)第9項(2)を適用し、定期的に帳簿価額を切り下げております。しかし、当初想定出来なかった製品需要等により、在庫状況に変化が生じた場合には、翌連結会計年度における追加の棚卸資産の評価損が計上される可能性があります。

当連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2025年10月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました流動負債の「預り金」(前連結会計年度 5百万円)及び「設備関係支払手形」(前連結会計年度 0百万円)は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「受取保険金」(前連結会計年度 8百万円)は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「賞与引当金の増減額(は減少)」及び「投資有価証券評価損益(は益)」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「賞与引当金の増減額(は減少)」0百万円及び「投資有価証券評価損益(は益)」2百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
投資有価証券(株式)	59百万円	48百万円

2 担保に供している資産並びに担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
建物	492百万円 (492百万円)	484百万円 (484百万円)
土地	1,211百万円 (1,211百万円)	1,211百万円 (1,211百万円)
計	1,704百万円 (1,704百万円)	1,695百万円 (1,695百万円)

上記に対する担保付債務

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
長期借入金	500百万円 (500百万円)	500百万円 (500百万円)
計	500百万円 (500百万円)	500百万円 (500百万円)

上記のうち()の内書は、工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

3 顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
受取手形	342百万円	311百万円
売掛金	1,085百万円	1,190百万円

4 流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
契約負債	38百万円	59百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
売上原価	6百万円	123百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
荷造発送費	529百万円	464百万円
従業員給料手当	387百万円	410百万円
賞与引当金繰入額	8百万円	8百万円
退職給付費用	4百万円	2百万円
貸倒引当金繰入額	3百万円	0百万円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
機械装置及び運搬具	18百万円	- 百万円
計	18百万円	- 百万円

5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	0百万円
土地	4百万円	- 百万円
計	4百万円	0百万円

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	2百万円	- 百万円
その他有形固定資産	0百万円	0百万円
計	2百万円	0百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	251	224
組替調整額	2	1
計	254	225
退職給付に係る調整額		
当期発生額	41	19
組替調整額	6	9
計	34	10
税効果調整前合計	288	235
税効果額	54	59
その他の包括利益合計	234	175

2 その他の包括利益に係る税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	254	225
税効果額	54	59
税効果調整後	200	165
退職給付に係る調整額		
税効果調整前	34	10
税効果額	-	-
税効果調整後	34	10
その他の包括利益合計		
税効果調整前	288	235
税効果額	54	59
税効果調整後	234	175

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	24,650,800	-	-	24,650,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	52,690	-	-	52,690

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年1月27日 定時株主総会	普通株式	49	2.00	2021年10月31日	2022年1月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年1月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	49	2.00	2022年10月31日	2023年1月27日

当連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	24,650,800	-	-	24,650,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	52,690	-	-	52,690

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年1月26日 定時株主総会	普通株式	49	2.00	2022年10月31日	2023年1月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年1月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	49	2.00	2023年10月31日	2024年1月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
現金及び預金勘定	4,522百万円	4,145百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	517百万円	517百万円
現金及び現金同等物	4,005百万円	3,627百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、情報・印刷事業における生産設備(機械及び装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用しており、資金調達については、銀行からの借入等により必要な資金を調達しております。また、デリバティブ取引については、将来の金利変動リスクの回避を目的としており、投機目的のための取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当リスクに関しては、当社の債権管理手順書に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権は、毎週役員に報告され、督促など早期回収のための取り組みが行われております。また、取引先の信用状況を定期的に把握し、回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である、支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は、そのほとんどが半年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で10年以内であります。

営業債務や借入金及びファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

また、デリバティブ取引は主に、借入金の金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引を利用しております。取引相手先を信用度の高い国内の金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、（デリバティブ取引関係）注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年10月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券（*2）			
その他有価証券	1,076	1,076	-
(2) 長期借入金（*3）	2,299	2,335	36
(3) リース債務（*4）	804	833	28

当連結会計年度（2023年10月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券（*2）			
その他有価証券	1,301	1,301	-
(2) 長期借入金（*3）	2,098	2,104	6
(3) リース債務（*4）	563	553	10

（*1）「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「未払金」は、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

（*2）市場価格のない株式等は、（1）投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）
非上場株式	96	84

（*3）長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。また、デリバティブ取引は金利スワップであり、全て特例処理を採用しております。そのため、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（*4）リース債務は長期と短期を合計しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,522	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,428	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの (債券その他)	-	36	-	-
合計	5,951	36	-	-

当連結会計年度(2023年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,145	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,501	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの (債券その他)	-	37	-	-
合計	5,647	37	-	-

(注2) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	685	523	424	292	222	150
リース債務	271	334	61	56	39	40
合計	957	858	485	349	261	191

当連結会計年度(2023年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	593	524	407	342	189	40
リース債務	323	82	61	44	45	5
合計	916	606	469	386	235	45

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年10月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,040	-	-	1,040
社債	-	36	-	36
資産計	1,040	36	-	1,076

当連結会計年度（2023年10月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,263	-	-	1,263
社債	-	37	-	37
資産計	1,263	37	-	1,301

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2022年10月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	計
長期借入金	-	2,335	-	2,335
リース債務	-	833	-	833
負債計	-	3,169	-	3,169

当連結会計年度(2023年10月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	計
長期借入金	-	2,104	-	2,104
リース債務	-	553	-	553
負債計	-	2,658	-	2,658

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によって算出しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算出しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2022年10月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	936	403	533
	(2) 債券	36	27	9
	小計	973	430	542
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	103	136	33
	小計	103	136	33
合計		1,076	566	509

当連結会計年度(2023年10月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,205	460	745
	(2) 債券	37	26	11
	小計	1,243	486	756
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	58	79	21
	小計	58	79	21
合計		1,301	566	735

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券について2百万円の減損処理を行っております。

なお、下落率が30～50%の株式の減損にあつては、過去2年にわたり著しく下落した状態にある場合かつ、2期連続で経常損失を計上している場合、若しくは債務超過の状態にある場合には減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券について1百万円の減損処理を行っております。

なお、下落率が30～50%の株式の減損にあつては、過去2年にわたり著しく下落した状態にある場合かつ、2期連続で経常損失を計上している場合、若しくは債務超過の状態にある場合には減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2022年10月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	480	380	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2023年10月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	380	280	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度を採用しております。

なお、連結子会社のうち一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
退職給付債務の期首残高	412	361
勤務費用	23	19
利息費用	1	1
数理計算上の差異の発生額	41	19
退職給付の支払額	34	13
その他	-	4
退職給付債務の期末残高	361	345

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	13	6
退職給付費用	0	0
退職給付の支払額	7	3
その他	-	4
退職給付に係る負債の期末残高	6	7

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結財務諸表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
非積立型制度の退職給付債務	367	352
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	367	352
退職給付に係る負債	367	352
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	367	352

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
勤務費用	23	19
利息費用	1	1
数理計算上の差異の費用処理額	6	9
簡便法で計算した退職給付費用	0	0
確定給付制度に係る退職給付費用	18	12

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
数理計算上の差異	34	10

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
未認識数理計算上の差異	45	55

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
割引率	0.5%	1.0% ~ 1.1%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	9百万円	11百万円
棚卸資産	41百万円	85百万円
退職給付に係る負債	153百万円	155百万円
貸倒引当金及び貸倒損失	4百万円	4百万円
ゴルフ会員権	10百万円	9百万円
投資有価証券	95百万円	95百万円
資産除去債務	4百万円	4百万円
繰越欠損金(注)2	271百万円	302百万円
その他	54百万円	61百万円
繰延税金資産小計	645百万円	731百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	271百万円	302百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	373百万円	428百万円
評価性引当額小計(注)1	645百万円	731百万円
繰延税金資産合計	-百万円	-百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	124百万円	183百万円
土地圧縮積立金	269百万円	270百万円
資産除去債務に対応する除去費用	2百万円	2百万円
その他	8百万円	8百万円
繰延税金負債合計	404百万円	465百万円
繰延税金負債の純額	404百万円	465百万円

(注)1. 評価性引当額は、前連結会計年度に比べ86百万円増加しております。これは、主に棚卸資産の増加によるものです。

(注)2. 繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
繰越欠損金()	2	-	3	39	34	191	271
評価性引当額	2	-	3	39	34	191	271
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
繰越欠損金()	-	3	37	34	-	225	302
評価性引当額	-	3	37	34	-	225	302
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
法定実効税率	30.3%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	- %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1%	- %
住民税均等割額	4.5%	- %
評価性引当額の増減	12.9%	- %
持分法投資損益	5.2%	- %
のれん償却	2.6%	- %
その他	0.5%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.7%	- %

当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

なお、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	情報・印刷事業	知育事業	通信販売事業	
印刷	8,047	-	-	8,047
物販	-	789	9	799
書籍・教材	-	186	-	186
顧客との契約から生じる収益	8,047	976	9	9,033
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	8,047	976	9	9,033

当連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	情報・印刷事業	知育事業	通信販売事業	
印刷	7,876	-	-	7,876
物販	-	686	55	741
書籍・教材	-	197	-	197
顧客との契約から生じる収益	7,876	884	55	8,816
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	7,876	884	55	8,816

(注) 当連結会計年度より、従来報告セグメントに含まれない事業セグメント「その他」を構成していた「通信販売事業」について量的な重要性が増したため、報告セグメントの「通信販売事業」として記載する方法に変更しております。なお、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、変更後の区分により作成したものを記載しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	2,005	1,428
契約負債	23	38

なお、連結貸借対照表上、契約負債は流動負債の「その他」に計上しております。契約負債は、個別契約に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,428	1,501
契約負債	38	59

なお、連結貸借対照表上、契約負債は流動負債の「その他」に計上しております。契約負債は、個別契約に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象であります。

当社グループは、「情報・印刷事業」、「知育事業」及び「通信販売事業」を営んでおります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービス

「情報・印刷事業」は主に、宣伝印刷物（チラシ、フリーペーパー、カタログ、パンフレット等）、ダイレクトメール（パーソナルな販促物・告知媒体の葉書、封書等）、セールスプロモーション用品（POP、ポスター等）及び業務印刷物（封筒、伝票、帳票等）の商業印刷物、特殊ラベル・シールの製造・販売、商業印刷物・包装資材の販売、環境対応型商品の販売を行っております。

「知育事業」は主に、図書の出版並びに販売、教材の製作及び販売等を行っております。

「通信販売事業」は主に、美容食品、健康補助食品等の通信販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	情報・印刷 事業	知育事業	通信販売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,047	976	9	9,033	-	9,033
セグメント間の内部売 上高又は振替高	222	-	-	222	222	-
計	8,269	976	9	9,255	222	9,033
セグメント利益又は損失 ()	404	6	24	386	324	62
セグメント資産	9,780	620	51	10,452	2,084	12,537
その他の項目						
減価償却費	407	0	-	407	11	419
持分法適用会社への投 資額	9	50	-	59	-	59
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	108	1	-	109	1	111

(注)1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 324百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,697百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。その主なものは、連結財務諸表提出会社の現金及び預金、投資有価証券等であります。
- (3) 減価償却費の調整額11百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 1百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産となります。

2 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	情報・印刷 事業	知育事業	通信販売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,876	884	55	8,816	-	8,816
セグメント間の内部売 上高又は振替高	277	0	-	278	278	-
計	8,154	884	55	9,094	278	8,816
セグメント利益又は損失 ()	286	133	45	107	322	214
セグメント資産	9,210	488	60	9,758	2,342	12,101
その他の項目						
減価償却費	353	0	-	353	11	364
持分法適用会社への投 資額	10	38	-	48	-	48
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	249	-	-	249	46	296

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 322百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額2,342百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。その主なものは、連結財務諸表提出会社の現金及び預金、投資有価証券等であります。

(3) 減価償却費の調整額11百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額46百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産となります。

2 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、従来報告セグメントに含まれない事業セグメント「その他」を構成していた「通信販売事業」について量的な重要性が増したため、報告セグメントの「通信販売事業」として記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分により作成したものを記載しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高がいずれも連結損益計算書の売上高の10%を超えないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高がいずれも連結損益計算書の売上高の10%を超えないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	情報・印刷 事業	知育事業	通信販売 事業	計		
当期償却額	-	-	11	11	-	11
当期末残高	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）	当連結会計年度 （自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）
1株当たり純資産額	243.89円	239.77円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（ ）	4.61円	9.25円

（注）1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 （自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）	当連結会計年度 （自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（ ）		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額（ ）（百万円）	113	227
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額（ ）（百万円）	113	227
普通株式の期中平均株式数（千株）	24,598	24,598

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	685	593	1.21%	-
1年以内に返済予定のリース債務	271	323	2.33%	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,613	1,505	1.26%	2024年11月～2029年4月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	533	240	2.05%	2024年11月～2029年11月
計	3,104	2,662		

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	524	407	342	189
リース債務	82	61	44	45

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度期首及び連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	2,317	4,770	6,720	8,816
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失金額 (百万円)	40	10	35	216
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額 (百万円)	42	0	44	227
1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	1.74	0.01	1.82	9.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (円)	1.74	1.73	1.81	7.42

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年10月31日)	当事業年度 (2023年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	934	1,046
売掛金	20	20
リース投資資産	2205	2215
その他	262	2131
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	1,202	1,393
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1857	1818
構築物(純額)	7	5
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品(純額)	8	15
土地	12,076	12,076
有形固定資産合計	2,948	2,916
無形固定資産		
その他	1	12
無形固定資産合計	1	12
投資その他の資産		
投資有価証券	1,112	1,336
関係会社株式	29	29
リース投資資産	2272	287
長期未収入金	24,528	24,254
その他	243	195
貸倒引当金	1,093	1,356
投資その他の資産合計	5,093	4,546
固定資産合計	8,044	7,476
資産合計	9,246	8,869

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年10月31日)	当事業年度 (2023年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	0	0
電子記録債務	4	7
1年内返済予定の長期借入金	663	593
リース債務	205	215
未払金	2 59	2 78
未払法人税等	27	13
賞与引当金	1	1
その他	2 13	2 26
流動負債合計	975	936
固定負債		
長期借入金	1 1,613	1 1,505
リース債務	272	87
退職給付引当金	31	23
関係会社事業損失引当金	-	10
繰延税金負債	402	463
その他	2 79	2 24
固定負債合計	2,400	2,114
負債合計	3,376	3,051
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,667	1,667
資本剰余金		
資本準備金	1,765	1,765
資本剰余金合計	1,765	1,765
利益剰余金		
利益準備金	53	53
その他利益剰余金	2,005	1,787
固定資産圧縮積立金	620	619
別途積立金	1,000	1,000
繰越利益剰余金	384	167
利益剰余金合計	2,058	1,840
自己株式	7	7
株主資本合計	5,484	5,267
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	385	551
評価・換算差額等合計	385	551
純資産合計	5,870	5,818
負債純資産合計	9,246	8,869

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
売上高	1 577	1 551
売上原価	2 89	2 89
売上総利益	487	462
販売費及び一般管理費	1, 3 324	1, 3 321
営業利益	163	141
営業外収益		
受取利息	1	2
受取配当金	25	25
その他	13	13
営業外収益合計	40	41
営業外費用		
支払利息	23	26
貸倒引当金繰入額	32	263
関係会社事業損失引当金繰入額	-	10
その他	4	8
営業外費用合計	60	309
経常利益又は経常損失()	142	126
特別損失		
投資有価証券評価損	2	1
その他	0	0
特別損失合計	3	1
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	139	127
法人税、住民税及び事業税	68	39
法人税等調整額	-	0
法人税等合計	68	40
当期純利益又は当期純損失()	71	168

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	1,667	1,765	1,765	53	622	1,000
当期変動額						
剰余金の配当						
税率変更に伴う固定資産圧縮 積立金の減少					1	
当期純利益						
株主資本以外の項目の当期変 動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	1	-
当期末残高	1,667	1,765	1,765	53	620	1,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計					
	繰越利益 剰余金						
当期首残高	360	2,036	7	5,462	185	185	5,648
当期変動額							
剰余金の配当	49	49		49			49
税率変更に伴う固定資産圧縮 積立金の減少	1	-		-			-
当期純利益	71	71		71			71
株主資本以外の項目の当期変 動額（純額）					200	200	200
当期変動額合計	23	21	-	21	200	200	222
当期末残高	384	2,058	7	5,484	385	385	5,870

当事業年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	1,667	1,765	1,765	53	620	1,000
当期変動額						
剰余金の配当						
税率変更に伴う固定資産圧縮 積立金の減少					0	
当期純損失（ ）						
株主資本以外の項目の当期変 動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	0	-
当期末残高	1,667	1,765	1,765	53	619	1,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計					
	繰越利益 剰余金						
当期首残高	384	2,058	7	5,484	385	385	5,870
当期変動額							
剰余金の配当	49	49		49			49
税率変更に伴う固定資産圧縮 積立金の減少	0	-		-			-
当期純損失（ ）	168	168		168			168
株主資本以外の項目の当期変 動額（純額）					165	165	165
当期変動額合計	216	217	-	217	165	165	52
当期末残高	167	1,840	7	5,267	551	551	5,818

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～47年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき期末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法に基づく按分額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、当該会社に対する債権金額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、グループ会社への経営指導及び経営管理並びに不動産の賃貸を行っております。当該役務につきましては、契約に基づいて履行義務を負っており、当該契約は一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であることから、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

また、受取配当金につきましては、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

5 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象取引

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金の利息

ヘッジ方針

当社所定の社内手続きを行った上で、金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは、特例処理の要件を満たしており有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社に対する投融資の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	29	29
関係会社に対する債権	5,057	4,659
同上に対する貸倒引当金	1,081	1,344
関係会社事業損失引当金	-	10

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式の評価において、関係会社の財政状態の悪化又は超過収益力等の減少により実質価額が著しく低下したときには、事業計画等により回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損しております。また、関係会社が債務超過となった場合は、債務超過の金額に応じて貸倒引当金及び関係会社事業損失引当金を計上しております。

関係会社の事業計画が、実際の業績と異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、投融資の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました流動資産の「前払費用」(前事業年度 7百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

また、前事業年度において、独立掲記しておりました流動負債の「前受金」(前事業年度 0百万円)及び「預り金」(前事業年度 1百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産並びに担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2022年10月31日)		当事業年度 (2023年10月31日)	
建物	492百万円	(492百万円)	484百万円	(484百万円)
土地	1,211百万円	(1,211百万円)	1,211百万円	(1,211百万円)
計	1,704百万円	(1,704百万円)	1,695百万円	(1,695百万円)

上記に対する担保付債務

	前事業年度 (2022年10月31日)		当事業年度 (2023年10月31日)	
長期借入金	500百万円	(500百万円)	500百万円	(500百万円)

上記のうち()の内書は、工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年10月31日)		当事業年度 (2023年10月31日)	
短期金銭債権	256百万円		317百万円	
長期金銭債権	4,801百万円		4,341百万円	
短期金銭債務	20百万円		37百万円	
長期金銭債務	77百万円		21百万円	

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
売上高	577百万円	551百万円
その他の営業取引	0百万円	0百万円

2 売上原価の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
減価償却費	64百万円	64百万円
租税公課	24百万円	24百万円
計	89百万円	89百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
役員報酬	49百万円	49百万円
給料手当	81百万円	80百万円
賞与引当金繰入額	1百万円	1百万円
退職給付費用	0百万円	0百万円
減価償却費	9百万円	7百万円
手数料	48百万円	49百万円
業務委託費	37百万円	37百万円
おおよその割合		
販売費	1.1%	0.7%
一般管理費	98.9%	99.3%

(有価証券関係)

前事業年度(2022年10月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式19百万円、関係会社株式10百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度(2023年10月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式19百万円、関係会社株式10百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年10月31日)	当事業年度 (2023年10月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	0百万円	0百万円
未払事業税	4百万円	3百万円
退職給付引当金	9百万円	8百万円
貸倒引当金及び貸倒損失	330百万円	412百万円
ゴルフ会員権	10百万円	9百万円
投資有価証券	95百万円	95百万円
繰越欠損金	39百万円	37百万円
子会社株式	175百万円	176百万円
その他	0百万円	3百万円
繰延税金資産小計	666百万円	747百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	39百万円	37百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	626百万円	709百万円
評価性引当額小計	666百万円	747百万円
繰延税金資産合計	- 百万円	- 百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	124百万円	183百万円
土地圧縮積立金	269百万円	270百万円
その他	8百万円	8百万円
繰延税金負債合計	402百万円	463百万円
繰延税金負債の純額	402百万円	463百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年10月31日)	当事業年度 (2023年10月31日)
法定実効税率	30.3%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	- %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1%	- %
住民税均等割額	1.4%	- %
評価性引当額の増減	4.3%	- %
過年度法人税等	22.6%	- %
その他	0.1%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.9%	- %

当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

なお、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(収益認識関係)

「注記事項(重要な会計方針)4 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	857	31	0	70	818	2,530
構築物	7	-	-	1	5	161
車両運搬具	0	-	-	-	0	1
工具、器具及び備品	8	10	-	3	15	175
土地	2,076	-	-	-	2,076	-
有形固定資産計	2,948	42	0	75	2,916	2,867
無形固定資産						
ソフトウェア	0	3	-	0	3	19
その他	0	8	-	0	9	0
無形固定資産計	1	12	-	0	12	19

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

有形固定資産

建物

本社屋上防錆塗装工事

18百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

該当事項はありません。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,093	263	0	1,356
賞与引当金	1	1	1	1
関係会社事業損失引当金	-	10	-	10

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日、10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行っております。ただし、電子公告によること ができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載 して行います。なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレ スは次のとおりです。 https://www.wellco-corp.com/
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の
規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当て
を受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第44期（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日） 2023年1月27日北陸財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及びその確認書

2023年1月20日北陸財務局長に提出

事業年度 第43期（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書
であります。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年1月27日北陸財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

第45期第1四半期（自 2022年11月1日 至 2023年1月31日） 2023年3月14日北陸財務局長に提出

第45期第2四半期（自 2023年2月1日 至 2023年4月30日） 2023年6月13日北陸財務局長に提出

第45期第3四半期（自 2023年5月1日 至 2023年7月31日） 2023年9月13日北陸財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2023年1月30日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づき臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年1月29日

株式会社ウイルコホールディングス

取締役会 御中

仰星監査法人
東京事務所指定社員 公認会計士 坂戸 純子
業務執行社員指定社員 公認会計士 吉岡 礼
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウイルコホールディングスの2022年11月1日から2023年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウイルコホールディングス及び連結子会社の2023年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ウイル・コーポレーションの売上高の実在性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（セグメント情報等）に記載のとおり、当連結会計年度において連結売上高8,816百万円のうち、情報・印刷事業の外部顧客への売上高は7,876百万円と連結売上高の約89%を占めており、これは主に連結子会社である株式会社ウイル・コーポレーションで計上されている。</p> <p>注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）「3 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、株式会社ウイル・コーポレーションが属する情報・印刷事業は、主に宣伝印刷物、ダイレクトメール、セールスプロモーション用品等の商業印刷物及びライナーレスラベル・シールの製造販売等を行っている。このような業務については顧客に製品又は商品を納品した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識している。</p> <p>新型コロナウイルスの分類が5類に移行されたことにより、顧客における販促活動は回復傾向にあるものの、フリーペーパーやチラシ等の商業印刷物の需要が減少する傾向が続いている。</p> <p>このような経営環境下において、連結売上高の多くの割合を占める株式会社ウイル・コーポレーションの売上高について、売上高の架空計上や前倒し計上が行われる潜在的なリスクが存在するため、より慎重な監査上の対応を行う必要がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社ウイル・コーポレーションの売上高の実在性及び期間帰属の適切性が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ウイル・コーポレーションの売上高の実在性及び期間帰属の適切性を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上高の計上プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・販売管理システムと会計システムの売上高の整合性を確認し、会計システムのみで計上されている売上高の有無を検討した。 ・売上高のうち、一定の条件に該当する取引を抽出し、注文書、送り状等の関連証憑との突合を実施した。 ・売上債権の残高のうち、金額的な重要性等に基づき抽出したサンプルについて、期末日を基準とした残高確認を実施した。 ・期末日後の多額な返品、値引取引の有無を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ウイルコホールディングスの2023年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ウイルコホールディングスが2023年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年1月29日

株式会社ウイルコホールディングス

取締役会 御中

仰星監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 坂戸 純子
業務執行社員

指定社員 公認会計士 吉岡 礼
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウイルコホールディングスの2022年11月1日から2023年10月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウイルコホールディングスの2023年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社に対する投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、当事業年度の貸借対照表において関係会社株式29百万円、関係会社に対する債権4,659百万円を計上しており、当該金額の合計が総資産の約53%を占めている。また、貸倒引当金1,344百万円及び関係会社事業損失引当金10百万円を計上している。</p> <p>会社は、関係会社株式の評価において、関係会社の財政状態の悪化又は超過収益力等の減少により実質価額が著しく低下したときには、事業計画等により回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損している。また、関係会社が債務超過となった場合は、債務超過の金額に応じて貸倒引当金及び関係会社事業損失引当金を計上している。</p> <p>関係会社に対する投融資に金額的重要性があること及び、超過収益力等の評価は見積りの不確実性が高く、経営者による主観的な判断を伴うことから、当監査法人は、関係会社に対する投融資の評価は監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社に対する投融資の評価を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係会社の投融資の評価に関する会社の内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・会社が算定した各関係会社株式の実質価額について、再計算するとともに、実質価額の著しい低下の有無を検討した。 ・関係会社の投融資の評価の算定の基礎となる関係会社の財務情報の信頼性を検討した。 ・債務超過の関係会社に対する貸倒引当金及び関係会社投資損失引当金の計上額について、再計算を実施した。 ・実質価額に超過収益力等が含まれる関係会社について、取得時点の事業計画と実績の比較等により超過収益力等の毀損の有無を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。